

2018 御在所ロープウェイ安全報告書



三重県総合博物館（みえむ）

第16回企画展みんなののりもの大集合 出展

2018年10月

御在所ロープウェイ株式会社

ごあいさつ

平素は御在所ロープウェイをご利用頂き、誠にありがとうございます。

当社は昭和 34 年 4 月に開業以来、4000 万人を超えるお客様にご乗車いただき、御在所岳の四季折々の豊かな自然の魅力をお楽しみいただいております。

2017 年度には 2 年後の開業 60 周年に向けて、施設・設備の大規模改修を実施することとなり、工事着手いたしました。工事期間中は、お客様の安全確保はもちろんのこと、社員・工事関係者の安全確保にも十分留意してまいります。

当社は、事業理念として「安全は事業の根幹である」を掲げて、安全輸送に努めており、常日頃から社員の安全教育にも取り組んでおります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、2017 年度に実施した当社における輸送の安全確保のための取り組みや経緯、実態をまとめ公表するものです。

当社における更なる安全輸送に向け、ご意見、ご感想を賜れば幸いです。

御在所ロープウェイ株式会社
代表取締役社長 辻 智幸

—目次—

1 基本方針と重点目標

- (1)基本方針
- (2)重点目標

2 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1)索道運転事故
- (2)輸送障害
- (3)インシデント(事故の兆候)

3 輸送の安全確保のための取組み

- (1)教育訓練
- (2)安全のための投資等

4 当社の安全管理体制

- (1)安全管理組織と役割

5 お客様からの意見と事業者としての対応

6 安全報告書に関する問い合わせ先

1 基本方針と重点目標

(1) 基本方針

当社は「安全基本方針」をつぎのように掲げ、安全が最優先課題であることを社長以下従業員に周知・徹底しております。

- 安全の確保は輸送の生命である
- 規定の遵守は安全の基礎である
- 執務の厳正は安全の要件である

(2) 重点目標

2017年度の重点目標は次の通りです。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備等による事故	運行中及び点検時における設備(ゴンドラ含む)の異常の早期発見に努め、設備不良に起因する事故の発生件数を0とする
	人身障害事故	異常気象時等、悪天候時における適切な対応により人身障害事故の発生件数を0とする

2 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

2017年度において特殊索道(スキーリフト)にて索道人身障害事故が1件発生しました。

(2) 輸送障害

※全日運休・・・強風等の荒天及び工事による終日運休(定期工事:平成29年6月20日から7月13日までの24日間、停電工事;平成29年4月11日～13日の3日間を除く)

※時間運転・・・毎時0分・30分の定時運転によるもの(平常時は約1分間隔の連続運転をしております)
普通索道(ロープウェイ)

2017年度		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
遅延開始・早期終了 時間運転	日数	15	13	16	16	60
全日運休	日数	0	2	7	4	13

特殊索道(山上リフト)

2017年度		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
遅延開始・早期終了	日数	14	11	13	19	57
全日運休	日数	1	4	3	7	15

(3) インシデント(事故の兆候)

普通索道(ロープウェイ)・特殊索道(山上リフト)ともにインシデントの発生はありません。

3 輸送の安全確保のための取組み

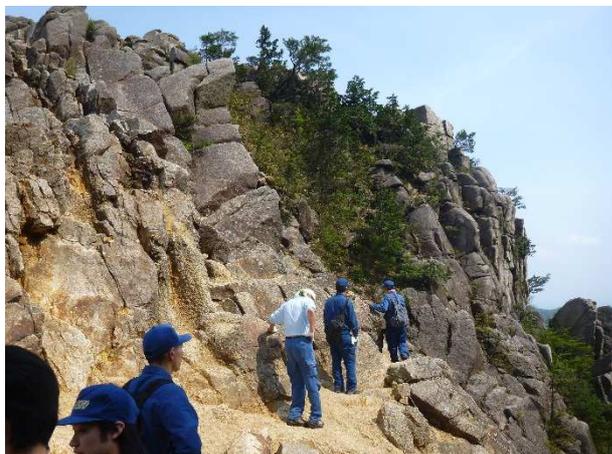
(1) 教育・訓練

①安全教育と人材育成

当社では、安全輸送の確保に万全を期すため、安全教育を実施し、安全を最優先に考える人材の育成に努めています。新入社員の研修は各職場を研修することで、ロープウェイの仕組みを教育します。また毎日の朝礼では当日の線路状況等を全員で把握する事で天候の変化に早期対応できるよう取り組んでいます。社外研修会では、索道技術管理者研修会(中部運輸局鉄道部)、普通索道委員会、特殊索道委員会(中部鋼索交通協会)、テクニカルセミナー(日本ケーブル)、救助作業の心構え(菟野町消防本部)などの社外講習会、研修会にも積極的に参加し、社員教育、安全管理に取り組んでいます。

②各種訓練の実施

東海地方は、南海トラフを震源とする巨大地震による被害が予想されています。それに対応すべく、救助道の確認、夜間訓練など、実際に発生した事を想定して実施しています。また、停電が発生した際の非常電源に切替、予備原動機で線路上の搬器を収容する訓練も12ヶ月検査項目に取り入れています。



(5月救助道訓練)



(7月降下訓練)



(9月夜間降下訓練)



(予備原動機運転)

(2) 安全のための投資等

安全の維持・向上のため、計画的に索道施設の整備・改修工事を実施しています。

2017年度は6月20日～7月13日までの24日間の定期点検工事を実施しました。

2017年度に 実施した点検整備 安全対策	普通索道	山麓から中間索碇所下り線支索交換 山麓下り線支索用緊張索交換 搬器改装(26輛)着手;三重交通津整備工場にて 索道設備12月検査
	特殊索道 (山上リフト)	ロープウェイ駅フロア補修工事(2期目) 各支柱索受装置点検、補修、給油 索道設備12月検査

支索交換作業



搬器改装(三重交通津整備工場)



○支索交換工事は、中間索碇所に設置したウインチに巻きつけたメッセンジャーを旧支索に接続して、山麓へ送り、山麓巻き取り機に旧支索が回収される。メッセンジャーが山麓に到着したら旧支索から新支索へ接続して中間索碇所まで引き上げる工法で約20年に一度交換される。

支索破断試験(東京製綱土浦工場)

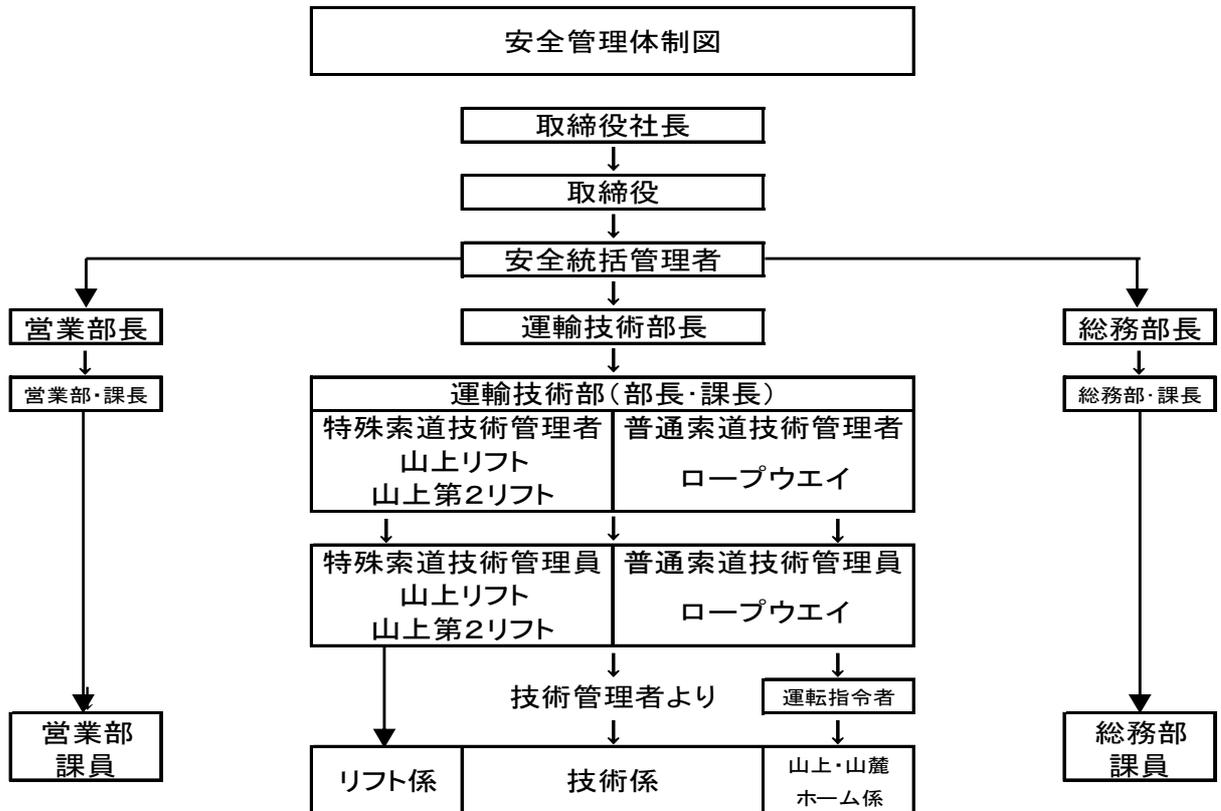


4 当社の安全管理体制

(1) 安全管理組織と役割

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の役割と責任を明確にしています。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道全般の管理、索道施設の保守管理を行う
技術管理員	技術管理者の指揮の下、索道全般の管理、索道施設の保守管理を行う
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する
営業部長	旅客及び物品運送規則に関する業務を統括する



6 安全報告書に関する問い合わせ先

〒510-1233

三重県三重郡菟野町大字菟野8625 番地

御在所ロープウェイ株式会社

TEL: 059-392-2261

FAX: 059-392-2526